

高山市議会

ぎかいたより



4月6日 ● 東小学校に入学した児童

第15号

2014年5月1日
発行

3月定例会報告

▪ 議案の審議・審査	2
▪ 議案一覧・賛否表	4
▪ 一般質問	6
政策提言	13
お知らせ	20

題字：三枝小学校5年生（平成25年度当時）^{おお つば も え}大坪萌恵さん
三枝小学校5年生（平成25年度当時）より31点の応募をいただきました。

3月定例会報告 平成26年度予算審議・審査

市民協働による魅力・活力にあふれるまちづくりに向けて
「景気・環境・文化」をキーワードとした

平成26年度予算

742億5310万円を可決

平成26年度 予算の全体像

区分	本年度	前年度	対前年度増減	対前年度伸率
一般会計	454億円	444億円	10億円	2.3%
特別会計	267億5,060万円	262億8,305万円	4億6,755万円	1.8%
企業会計	21億250万円	21億9,200万円	△8,950万円	△4.1%
計	742億5,310万円	728億7,505万円	13億7,805万円	1.9%

平成26年度 主な事業

3月定例会が3月3日から3月27日まで開かれ、高山市市民参加条例をはじめ、条例案件、予算案件など50議案を審議し、原案のとおり可決しました。また議員提出の1議案も併せて可決しました。なお、請願第1号は賛成少数で、不採択となりました。
(議案についてはP4・5参照)

「やさしさ」のあるまちをめざして

■長時間保育事業

260万円

■13時間保育の実施(岡本保育園)

■保育士等処遇改善事業

3,200万円

■私立保育所の保育士等処遇改善に対する助成

■「すみよさ」のあるまちをめざして

■情報施設整備事業

5億円

■情報通信基盤(CA TV)整備に対する助成

■自然エネルギー利用推進事業

2億3,300万円

■防災拠点施設への新エネルギー設備導入

■産学官連携による自然エネルギー活用「飛騨高山モデル」の構築

■ペレットストーブ、ペレットボイラー購入等に対する助成など

■「にぎわい」のあるまちをめざして

■外国人観光客受入体制の充実

1,313万円

■無料Wi-Fi環境の整備

■外国語観光ホームページ(モバイル版)作成

■外国人観光客観光ガイドの配置

■家畜改良推進事業

99万円

■畜産振興アドバイザの設置

■伝統的工芸品産業振興

■「飛騨高山の名匠」の認定など

「ゆたかさ」のあるまちをめざして

■私学振興事業

500万円

■高山自動車短期大学の学生募集に対する助成

■飛騨春慶弦楽器のコンサート開催

300万円

■市民活動支援事業

6,819万円

■協働のまちづくりモデル事業に対する助成(花里地域・一之宮地域)など

■個性あるまちをめざして

■地域振興特別事業

6億4,724万円

(※事業費ベース)

■各地域の特性保持及び地域振興のための事業など

■地域振興事業

739万円

■合併10年記念事業など

■行政改革の推進

■第八次総合計画の策定

予算決算特別委員会

3月24日～26日の3日間、予算決算特別委員会において平成26年度一般会計予算をはじめとする予算案件11件の審査を行いました。質疑の主な内容は次のとおりです。

総務費

問住宅エコ推進事業を平成25年度末で廃止する理由は。

答本来は平成24年度末で終了する予定の事業を1年延長して実施してきたところである。

問需要のある事業と思われるが、さらに延長はできなかったのか。

答二酸化炭素の削減効果等を他の事業と比較し、予定通り平成25年度で終了することとした。

問ケーブルテレビ整備がすすめられるが、整備方針と今後の加入率向上への取り組みは。

答未整備地域に対して平成26、27年度で整備

をすすめる。現在の加入率が30%前後であり、全市域への整備により加入率の向上が見込まれるが、更なる加入率の向上に向けて引き続き取り組みたい。

問協働のまちづくりについて地域への説明が十分でないと感じているが、どのような状況なのか。

答これから、単位町内会も含めて積極的に説明していく中で、協働のまちづくりの浸透を図っていききたい。

民生費

問保育士等処遇改善事業の金額と対象となる保育士は。

答保育士等の処遇改善を目的として私立の保育所に補助する。事業費は3,200万円となっている。一人当たりの金額は勤続年数等の違いがあるが、年額で平均約12万円となる。

問処遇改善事業は平成26年度で終了するのか。答国において平成27年

度からの新しい制度に向けて検討がすすめられている。

衛生費

問平成26年度における火葬場建設への対応は。

答平成26年度は予定地における地質調査や測量委託費として500万円を計上している。火葬場の場所が決まったところで執行していききたい。

農林水産業費

問新規事業である畜産振興アドバイザー設置の考えは。

答畜産技術者は何人かいるが、外からみた広い視野での知見によって高山市の家畜改良や経営改善活動に寄与していただくことを目的としてアドバイザーを設置する予定である。

問新規就農者等支援事業の要件緩和による増加分は。

答要件緩和による増加分を13件分見込んでいく。

商工費

問「飛騨高山の名匠」の認定制度はどのような分野を想定しているのか。

答ものづくりにいそいでいる方々にスポットをあてたいと考えている。商工業分野のみならず、農林畜産分野も対象としていきたい。認定基準として経年数や年齢要件等を考えているが、認定制度によって技術の継承や産業の振興を図っていききたい。

問高山本線80周年記念事業の内容は。

答JR東海、岐阜県、沿線10自治体が連携して行う。また、4月に委員会が立ち上がる予定であり、1年間かけて80周年事業を行い、誘客につなげる予定である。

土木費

問伝統構法木造建築物耐震補強工事の対象件数と予算措置は。

答平成26年度は2件予算化している。対象件数は全市内で何棟あるかは把握していないが、伝建地区内においても100棟以上あることを把握している。

問平成26年度における中部縦貫自動車道事業内容は。

答平成26年度は中切町、上切町区間における用地の先行取得を考えている。

消防費

問消防団員確保に関する平成26年度の取り組みは。

答消防団応援事業所の拡大や消防団員を雇用している事業所を表彰する制度によって、消防団員が活動しやすい環境づくりをすすめる。

教育費

問飛騨春慶弦楽器コンサートはどこで何回予定しているのか。

答東京で市の主催のものをして1回予定している。また、飛騨高山フェア

等においても場を設け、広く文化芸術を発信していきたい。

問高地トレーニング強化拠点施設活用事業として専任スタッフの配置が予算化されているが、どのような体制で配置されるのか。

答医科学サポートのスタッフの常駐を考えている。また、補助員、アドバイザーや管理栄養士を随時配置することによって充実させる予定である。



3月定例会 上程議案一覧表

3月定例会に上程された議案及び議決結果は次のとおりです。

市長提出議案

議案番号	件名	付託委員会	議決結果
議第1号	高山市市民参加条例について	総務厚生	原案可決
議第2号	高山市消防長及び消防署長の資格を定める条例について	総務厚生	原案可決
議第3号	高山市手数料条例の一部を改正する条例について	基盤環境	原案可決
議第4号	消費税等の税率の引上げに伴う関係条例の整理に関する条例について	総務厚生	原案可決
議第5号	高山市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について	基盤環境	原案可決
議第6号	高山市観光施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	文教産業	原案可決
議第7号	高山市道路占用料条例の一部を改正する条例について	基盤環境	原案可決
議第8号	高山市社会教育委員設置条例の一部を改正する条例について	文教産業	原案可決
議第9号	高山市火災予防条例の一部を改正する条例について	基盤環境	原案可決
議第10号	指定管理者の指定について（高山市向陽園老人デイサービスセンター）	総務厚生	原案可決
議第11号	指定管理者の指定について（高山市図書館「煥章館」）	文教産業	原案可決
議第12号	指定管理者の指定について（パスカル清見（道の駅付帯施設）ほか1施設）	文教産業	原案可決
議第13号	指定管理者の指定について（ひだ朝日村 ほか1施設）	文教産業	原案可決
議第14号	指定管理者の指定について（飛驒民俗村）	文教産業	原案可決
議第15号	指定管理者の指定について（乗鞍バスターミナル ほか1施設）	文教産業	原案可決
議第16号	指定管理者の指定について（朴の木平駐車場）	文教産業	原案可決
議第17号	指定管理者の指定について（野麦オートビレッジ）	文教産業	原案可決
議第18号	指定管理者の指定について（しぶきの湯遊湯館 ほか1施設）	文教産業	原案可決
議第19号	指定管理者の指定について（奥飛驒温泉郷オートキャンプ場）	文教産業	原案可決
議第20号	指定管理者の指定について（新穂高駐車場）	文教産業	原案可決
議第21号	指定管理者の指定について（友好の丘）	基盤環境	原案可決
議第22号	市有財産の無償譲渡について（旧小谷公民館）	文教産業	原案可決
議第23号	市有財産の無償譲渡について（旧大広公民館）	文教産業	原案可決
議第24号	市有財産の無償譲渡について（こま草保育園）	総務厚生	原案可決
議第25号	市有財産の無償譲渡について（特別養護老人ホーム丹生川苑 ほか1施設）	総務厚生	原案可決
議第26号	飛驒市から高山市への事務の委託に関する規約の変更について	基盤環境	原案可決
議第27号	市有財産の無償貸付けについて（旧高根農林水産物処理加工施設）	文教産業	原案可決
議第28号	市有財産の無償貸付けについて（旧朝日畜産センター ほか3施設）	文教産業	原案可決
議第29号	市有財産の無償貸付けについて（旧上宝奥飛驒堆肥センター）	文教産業	原案可決
議第30号	権利の放棄について	文教産業	原案可決
議第31号	村上橋架替に関する協定の締結について	基盤環境	原案可決
議第32号	市道路線の廃止について	基盤環境	原案可決
議第33号	市道路線の認定について	基盤環境	原案可決
議第34号	市道路線の変更について	基盤環境	原案可決
議第35号	平成25年度高山市一般会計補正予算（第4号）	—	原案可決
議第36号	平成25年度高山市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	—	原案可決
議第37号	平成25年度高山市下水道事業特別会計補正予算（第2号）	—	原案可決
議第38号	平成25年度高山市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）	—	原案可決
議第39号	平成25年度高山市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	—	原案可決

市長提出議案

議案番号	件名	付託委員会	議決結果
議第40号	平成26年度高山市一般会計予算	予算決算特別	原案可決
議第41号	平成26年度高山市国民健康保険事業特別会計予算	予算決算特別	原案可決
議第42号	平成26年度高山市下水道事業特別会計予算	予算決算特別	原案可決
議第43号	平成26年度高山市地方卸売市場事業特別会計予算	予算決算特別	原案可決
議第44号	平成26年度高山市学校給食費特別会計予算	予算決算特別	原案可決
議第45号	平成26年度高山市簡易水道事業特別会計予算	予算決算特別	原案可決
議第46号	平成26年度高山市農業集落排水事業特別会計予算	予算決算特別	原案可決
議第47号	平成26年度高山市介護保険事業特別会計予算	予算決算特別	原案可決
議第48号	平成26年度高山市観光施設事業特別会計予算	予算決算特別	原案可決
議第49号	平成26年度高山市後期高齢者医療事業特別会計予算	予算決算特別	原案可決
議第50号	平成26年度高山市水道事業会計予算	予算決算特別	原案可決

請願

議案番号	議案名	付託委員会	議決結果
請願第1号	特定秘密保護法に関する意見書の提出を求める請願書	総務厚生	不採択

議員提出議案

議案番号	議案名	上程日	議決結果
発議第1号	消費税の軽減税率制度の早期導入を求める意見書	最終日	原案可決

3月定例会の議案賛否一覧

3月定例会の提出議案における各議員の賛否は次のとおりです。

	山腰 恵一	渡辺 甚一	北村 征男	若山加代子	岩垣 和彦	中 箴 博之	倉田 博之	松山 篤夫	車戸 明良	佐竹 稔	松葉 晴彦	木本 新一	溝端甚一郎	水門 義昭	村瀬 祐治	橋本 正彦	中田 清介	藤江 久子	谷澤 政司	松本 紀史	今井 武男	小井戸真人	島田 政吾	杉本 健三
議第1～3号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	欠	○	○	○
議第4号	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	欠	○	○	○
議第5～34号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	欠	○	○	○
議第35～39号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○
議第40号	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	欠	○	○	○
議第41号	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	欠	○	○	○
議第42～50号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	欠	○	○	○
請願第1号	●	●	●	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	/	●	●	●	欠	○	●	●
発議第1号	○	○	○	退	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	欠	○	○	○

※「○」は賛成、「●」は反対、「退」は退席、「欠」は欠席。中田議長は採決に加わりません。



若山 加代子 議員

新ごみ処理施設建設 誠実で丁寧な対応を

建設予定地決定の経過

○新ごみ処理施設の建設についての説明会が開催され、地域住民から候補地の選定の方法について厳しい意見が出されている。いわゆる迷惑施設としてはごみ処理施設と同じ火葬場建設候補地選定方法と違うがなぜか。

○火葬場の候補地選定との相違点は、候補地を公募したかどうかという点。候補地の選定方法について、他市の事例を調査した。公募方式を採用された自治体において、住民の合意が得られないなどの事例が複数あり、市としては候補地を公募でなく市の中で検討する方針を進めた。

市民見学会、先進地視察を実施しなかったという点では、特に先進地視察の必要性がなかった。

○今回説明会が行われた地域では、ごみ処理施設が市民生活に必要な施設であるという点とは、十分に理解されていると感じている。過去に臭いや煙などで悩まされたという経験と、「なぜまたこんなのか」という思いも受け入れられない要因となっている。今後、そうした思いに誠実で丁寧な対応が必要だが。

○1回目の住民説明会で、出された質問や意見に対する説明を丁寧に続け、今後も住民の不安を払しょくできるように努力する。また、建設地の決定後は市民、

地元代表、有識者などの意見を広く取り入れられるような、検討委員会を設置して施設の処理規模やごみの処理方式、配置計画、熱利用など施設整備をするうえで必要な事項について検討を行い、住民意見の反映をしたい。

国保財政の健全化

○国民健康保険料が平成26年度に引き上げられる予定で、加入者にとって大きな負担となるが、一般会計からの繰り入れを増やして、保険料負担を軽減することはできないか。

○平成26年度の保険料を15%程度引き上げても、県内21市中で半ばほど試算している。平成24年度の一人当たりの所得に対する保険料の負担割合は、県下で最も低い。これらの状況から、保険料の軽減に特定した繰り入れは考えていない。



山腰 恵一 議員

消防団支援で 地域防災力の 強化を！

消防団支援法の施行

「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が施行され消防団員の確保や処遇の改善・装備品の充実などが示された。

○消防団員の退職報償金や出勤手当等の処遇の改善については。

○地域の安全と安心を守る愛護精神を尊重しつつ、団員のモチベーションが低下しないよう様々な角度から処遇について検討していく。

○消防団員の減少は市の防災力の低下につながる。就業形態の多様化などにより、確保が困難となっている。具体的な取り組みは。

○団員1,884名の76%約1,400名がサラリーマンである。

いただいております。大にも繋がっている。

公共データの活用 「オープンデータ」推進について

○自治体などが保有している情報のうち「防災・減災情報、経済情報、統計情報」など公共データを民間事業者が利用しやすい形で公開する「オープンデータ」推進の考えは。

○人口、世帯数などを公開しているが、今後の取り組みとして市民や事業者が二次的に加工できるデータについてオープン化していく。

ふるさと納税「飛驒高山ふるさと寄附金」

○ふるさとを応援していただく為にも積極的なPRをしては。

○東京や名古屋など地域出身者の総会などで積極的にPRしている。

○お礼の品は、地域の特産品等の魅力を全国に発信するためにもホームページ上で選択できるように特産品等の充実を図っては。

○10種類程度から選択



新春恒例の消防出初式（高山支団）



中箴 博之 議員

産学官連携の飛驒高山モデルを

大学誘致の新たな展開

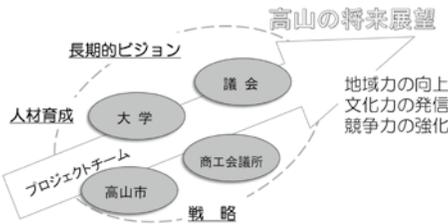
問 オープンカレッジ等で深めた多くの大学や教授との関わりをスナップに、大学誘致をもう一歩前進させないか。

答 文教大学国際学部の学部長から連携の申し出を受けたほか、いくつかの大学と連携について話をしている。市長としての積極的なトップセールスとともに、市民の理解も必要で、誘致後の大学が存在し続ける土壌づくりのため、具体的な大学連携の活動を市民に示していきたい。

きないか。

答 商工会議所も高等教育機関の誘致を大きなテーマのひとつとしており、市としても強力で連携し、誘致に向けたプロジェクトチームを作り新たな道を探る一歩を進めたい。

産学官連携の飛驒高山モデル



災害に強いまちづくり

問 災害対策基本法の改正等、国の動向をふま

えた市の対応は。

答 全国初となる高山市独自の試みとして、ハザードマップの改訂にあわせて指定避難所も見直し、浸水・土石流・がけ崩れ・建物の耐震性の4つの視点から安全性を表示した。

問 防災リーダーの育成に加え、連携づくりが必要では。

答 市内の防災士のネットワークづくりを進め、平常時から市の防災活動に協力していただけるよう、顔の見える関係を構築したい。

個人情報の取り扱い

問 個人情報の不正取得事案はないか。

答 高山市ではない。

問 外部への漏えいは論外だが、個人情報を市内で最大限共有し市民に寄り添ったサービスを提供することが市役所の務めでは。

答 条例に基づき本人の同意を得て、できる限り市内共有することとしている。



村瀬 祐治 議員

空き家の適正化について

空き家の現状と活用は

問 人口減少に伴い空き家が増えている。市の空き家の現状と活用は。

答 市独自では調査していない、総務省統計局調査では、市内の空き家率は14%で、5,400戸あると推測される。放置すると廃屋につながる。個人所有なので助言指導に限界があるが、多面的に活用を考えていきたい。

問 廃屋を取り壊さない理由として、固定資産税が6倍になることも要因である。住めなくなった家屋に対する固定資産税の軽減措置を見直す考えは。

答 国において総合的に空き家対策整備が進んでいる動向を踏まえ検討していきたい。現在は屋根が落ちていたりなど住めない家屋に対しては軽減措置を適用していない。

問 空き家の所有に対して適正な管理を義務付けると共に助言・指導・勧告ができる空き家適正化条例の策定は。

答 現在のところ条例策定は考えていないが、県において空き家等対策推進協議会が平成26年度設立されるので必要な対策を考慮していきたい。

災害時の飲料水の確保について

問 自然豊かな当市では、湧水・山水など自然水が多くある、水質検査し断水時の飲料水として利用できないか。

答 飲料水として利用する場合は災害備蓄機器

である浄水装置などを用いて浄水・消毒を行い供給したい。

問 人が一日必要な水は3ℓで全市では27万ℓ必要である。また雑用水・トイレ水など災害時水道が断水した場合の水供給の対応は。

答 給水地より車載タンクやウオータバックなどで運搬配水する。また、必要に応じ県にも支援要請を行う。また水の家庭内備蓄をして頂くようにPRしていく。

問 災害時、市内にある井戸水の登録と活用については。

答 井戸所有者の承諾など課題はあるが、研究を進めていきたい。





杉本 健三 議員

國島市長に

出馬要請

問早朝の市民との面談、地域へ出かけての市民との対話集会開催、行財政運営の改革などをはじめ、数々の実績を考えると、市長候補者は國島市長しかいない。高山市政クラブは國島市長に出馬をお願いしたい。

答関係者と相談して会期中に態度を決めたい。

行財政運営の検証

問高山市は合併した時、借金にあたる起債残高が1,147億9千万円あったが、414億5千万円が返済され、36%減った。また、職員数は1,250人から353人減員となり28%減った。高山市が合併した後に、起債残高、職員数合わせて高山市より改善された

自治体は、人口の少ない二市だけで、合併した自治体では高山市より改善された市はない。むしろ合併して起債残高や職員数が増えた自治体は多くある、合併した事による行財政運営をどう思うか。

答財政力指数は合併当時より良くなってきている。将来の子ども達に負担がかからないようにしていきたい。

サッカー場の整備

問今年開催されるワールドカップやFC岐阜などでしこジャパンなどで、サッカー熱が盛りあがってきている。特にFC岐阜は元日本代表のラモス、川口、三都主が加入し好調である。市内にはサッカー専用の施設を作っ

て欲しいという声があるが高山市の考えは。
答サッカー施設の整備については、サッカー関係団体や利用者からも意見を聞きながら、今後も継続して検討していきたい。



テニスを楽しむ人のために

問市内で登録しているテニスチームに所属している人数は1,100人いる。中山公園テニスコートは土のコートのため、雨が降るとしばらくの間使用できない。人工芝のコートにできないか。
答中山公園テニスコートの人工芝化については、他のスポーツ施設の改修整備など、総合的に勘案しながら、今後検討していく。



松葉 晴彦 議員

血管を守る方策は

国保特定健診を基に血管を守る方策は

問対象者は。

答特定健診の対象者は40歳から74歳までの17,922人で、受診率は51.9%。また、保健指導実施率は92.5%である。

問重症化してからの医療費はきわめて高額であるが、その実態は。

答脳卒中手術は6か月入院を含め900万円、人工透析は年間600万円、心臓手術は250万円となる。

問団塊の世代が後期高齢者になる時期には、市の財政は社会保障費だけで危機的な状態となることも考えられるが、その対策は。

答継続して健診に力を入れ、特に脳血管疾患、

心臓マヒ、糖尿病対策のため心電図検査、総コレステロール検査、食事や運動など生活習慣の改善指導を強化する。

問バランス食学習会の目的と対象者は。

答特定保健指導の対象822人が対象であり、年齢や体格、健診データに基づいた食事等実践の中から食生活を見直す機会の場を提供している。

道徳教育と各学校の教育目標は

問道徳の教材資料は感動するものが多いが、どのように選定しているのか。

答児童・生徒の「ものの見方、考え方、感じ方」を大切に、押しつけではなく、仲間の意

見から新しい価値を見出したり、新たな一歩が踏み出せるような資料を選んでいく。
問各学校の教育目標はどのようにして決まるのか。

答それぞれの地域の子どもに教育に係る強い願いと自立、協働、創造の理念を組み合わせたものが多い。

小・中学校音楽会について

問平成26年の音楽会は50回になるが。

答50回という大きな節目であり、合併十周年であるので、校長会や音楽主任会、子どもたちと共に考え、心に残る音楽会を計画したい。





岩垣 和彦 議員

2025年を見据えた行政運営

行政改革の検証と今後の方向性

10年後の人口は80、959人と推計され、団塊世代が75歳を迎え生産年齢人口の減少が顕著となる。

第四次行政改革から、公の施設の指定管理・譲渡・廃止を進めているが、すみ分け基準は、施設の利用状況や維持管理コスト、複合化の可能性などの観点から施設評価の基準づくりを進める。

産業の再構築や経済の好循環の基礎づくりのために長期的な視野で投資が必要と考えるが見解は。

地方行政も稼ぐという視点が必要であり、景気・環境・文化の資源を活かし不易流行の

思想を基本にして、基金の活用による投資やファンドの創設も必要と考えている。

職員削減を実施したが、逆に嘱託職員が増加している。雇用期間は5年であるが、労働者派遣法の改正等を踏まえ雇用期間を延長する考えは。

今後の人口減少から労働力不足を懸念するが、今年の応募状況は30名の募集に135名の申込みがあるため、当面は現在の制度を運用したい。

公共インフラと地域経済の循環

高山・国府バイパスの開通により、現行の国道41号線は、県道へ移管される可能性がある。国府地区の下水道

(特定環境)整備の進捗と今後の整備計画は。

平成25年度末の国府地区の進捗状況は、整備計画の85%で、未整備地区は三川・上広瀬地区の一部となる。引き続き事業を推進し未整備地区の早期解消に努める。

また、三川・上広瀬地区の管きよの一部が宮川や国道41号線にかかるため、現在、高山国道事務所や古川土木事務所と協議を順調に進めている。

上下水道事業では、PPP/PFI(官民連携の事業方式)を検討する時期が来ているか、検討しているのか。

厚労省から水道事業のPFI導入検討や、指定管理者から提案が示されており、今後の研究課題と捉えている。国交省は、PPP/PFI事業推進のためガイドラインの策定を進めており、正式に示された後に有効性を研究したい。



小井戸 真人 議員

教育委員会制度改革に対する市長の考えは

教育委員会制度改革について

国がすすめるようにしている教育委員会制度改革に対する国島市長の感想は。

教育基本法の趣旨に鑑み、首長は主に教育環境の整備に責務を果たすべきであり、教育の内容は教育委員会に任せるべきであるという考えを持っている。今回議論されている首長権限の強化については否定的な考え方である。

アルコール健康障害対策基本法について

飲酒が引き起こす様々な問題について総合的に取り組むという「アルコール健康障害対策基本法」が制定さ

れた。高山市はどのように取り組まれるか。

今後2年以内に策定される国の基本計画や、県が策定する推進計画に基づいた取り組みをすすめる。

投票率の向上について

高山市における世代別投票率を把握しているか。

高山市では西投票区において調査を行っている。若年層の投票率が低いことは全国的に同様の傾向を示している。

投票率の向上に向けた取り組みは。

ホームページの充実やイベント会場などで周知を行う予定である。地方選挙でも解禁となるインターネットを利用した選挙運動制度に

ついても積極的にPRを行い、投票率の向上につなげたい。

生活困窮者自立支援法について

生活困窮者自立支援法が制定された。高山市における法律の施行に向けた具体的な取り組みは。

高山市は必須事業として「自立支援相談事業」、「住居確保給付金」を実施しなければならない。来年度の実施に向け現在その方法について検討している。

また、任意事業については生活困窮者の方を効果的に支援できるよう、実施の要否を含め、有効な方法を検討している。





倉田 博之 議員

氷雪の山が 玄関前に…!!

福祉除雪について

市の「高齢者台帳」には、玄関前に除雪の氷雪を積まないでほしい「除雪注意世帯」の調査項目がある。

調査結果は除雪弱者である注意世帯の対応に生かされているのか。業者には情報伝達しているが、現実には個別対応は無理。

当該制度では限界で、他の方策が必要だ。個人・団体等によるサポート組織で福祉除雪を行う自治体がある。

市にも類似制度はあるが、周知や内容検討は必要。地域住民の支え合いが益々重要。

街区基準点について

国交省が、国土データの整備などを目的に

全国の都市部に街区基準点を設置し、自治体に維持管理を移管した。

街区基準点は工事や除雪で亡失・減少している。高山の現状は。

204か所中28点が亡失。復元はしない。

それによる行政的課題はないのか。恒久性保持対策は必要だ。

別の街区基準点を利用。市の判断で、復元はしない。

計測点が遠いと費用も手間もかかる。地籍調査やGIS整備にも影響する。今後減り続けて問題ないのか。

国が所有者。報告はしている。

「高山市街区基準点管理保全要綱」では、破損時の復元を市民には義務付けている。市の作業が原因なら市の

責任で復元すべきだ。各市に復元義務はない。市民はダメで、市役所なら良いのか。工事者などにも強要はできないだろう。

高山出身の特定失踪者と家族への対応

拉致被害疑惑が濃厚な2名の高山出身者と市民である家族に対する市の支援は。

帰国後を想定した支援の研究が必要だ。

市民への発信や連携は。

関係機関と連携し、パネル展示や人権講演会などを開催。

学校の取り組みは。

社会科学授業などで学習。文科省選定アニメ「めぐみ」も教材として活用。



拉致問題解決への意思表示
ブルーリボンバッジ



車戸 明良 議員

郷土教育の推進!! 土曜授業の方向性は!

郷土教育（ふるさと教育）の推進について

目指す方向と新年度の取り組みは。

「ふるさと高山」を心にとめ、夢をもち、ふるさとの美しさを語ることで市民の育成につながる。新年度はすべての教育活動が郷土教育を意識した取り組みになるよう、カリキュラムの作成に着手し、試行する。

故郷を知り理解し、先人に感謝の念を抱き、愛着を持てる子どもの育成が、やさしさ、たくましく生きる力の基になると思う。郷土学習を進める課題は。

①時間数の確保②教師の郷土認識の向上③家庭・地域・学校の協働があると考えられる。

土曜授業を取り入れる考えは。

本年度当初から協議している。郷土教育を本格的に進めるには、現状の時間数では難しい。土曜授業を行う必要があるのでないかと考えている。

市の米政策と販売戦略について

減反政策の廃止にもなう課題と今後の展望は。

5年後には米の栽培生産に制限がなくなり米価の低迷が予想される。この地域ではコストダウンは難しく高付加価値化を図り「売れる米づくり」の取り組みを進めなければならぬ。

おいしい米の海外戦略・販売方法は。

フランスなど海外からもおいしい米の問い合わせがあり積極的に推進する。昨年おいしいお米プロジェクトを結成した。5年後に高山でお米の国際大会が開催されるので、国内販売も推進したい。

町家（伝統構法木造建築物）の耐震化について

高山の町家独自の耐震性の検証と取り組みは。

立命館大学や金沢工業大学など研究者が現地調査や構造実験を行い、構造特性の検証をした。それをふまえて耐震化マニュアルを作成した。これを活用し耐震化を進めたい。

耐震化が進めば、京都で行っている町家の体験宿泊など新たなビジネスが展開できる。歴史的建築物の国家戦略特区制度の活用は。各市における当該特区制度の活用について検討したい。



谷澤 政司 議員

建設業・管設備業との分野別意見交換会で貴重な意見を聴取

国・県で公共工事の入札不調が多くある。高山市でも建設土木・水道業に影響が出て、若者の技術者の雇用ができない。将来的に不安だ。

問高山市での入札不調の影響は。

答不調は年間364件中20件あり。入札参加者が2年間で12社減少している。

問業者は不況でも、高価な建設機械を持ち、除雪や災害時の救援活動等に貢献している。入札業者に対する市の考えは。

答機械を持つことが困難な中で、除雪や災害時の対応に努力されていることには感謝している。市としては、総合評価落札方式で地域

貢献活動を評価して発注している。

問市独自で毎年平準化発注への取り組みをできないか。

答一定の整備費を確保していきたい。

自然エネルギー利用日本一を目指すには

問市民、事業者の協力への支援策は。

答現在も行っているが、新年度では増額計上している。

問日本一を達成するスケジュールは。

答具体的なスケジュールは定めていない。

コンビニ・大型店舗の進出で、コンビニ戦争が始まっており、市内の商業が心配だ。

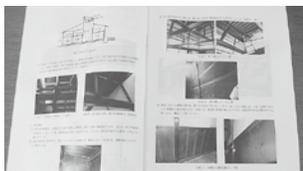
問進出の現状と分析は。地元商業への影響は。

答コンビニは49店舗中、市民などの経営が42店舗ある。大規模小売店舗は外資系が25店舗ある。地元小売店舗との競争が激化している状況にある。店舗の廃業や倒産については、市民生活における利便性の低下や空き店舗が放置され景観上の問題、債権回収の問題などで取引業者への影響があると考える。

障がい者への支援拡充策は

問今議会に補正予算で6千万円取り組まれた。事業内容は。

答就労に必要な訓練等を行う就労支援事業の利用者が増加したため必要な給付費を計上。



前議会に一般質問した高山市伝統構法木造建築物耐震化マニュアルが作成され、左官、大工業の匠の技術が評価される。

議員発議

消費税の軽減税率制度の早期導入を求める意見書

昨年12月12日、「平成26年度与党税制改正大綱」において、自民党、公明党は、軽減税率について「消費税率10%時に導入する」との文言を盛り込んだ。

軽減税率は、低所得者層を含む消費者全体へ持続的に恩恵がおよぶ制度であり、欧米諸国の多くで食料品など生活必需品に対して適用されており、国民の負担軽減のための制度として長く運用され続けている。

消費税8%への引き上げ段階においては、簡素な給付措置が実施されるが、あくまで一時的なものであり、抜本的かつ恒久的な対応が求められている。

各種世論調査においても明らかなおとおり、多くの国民が制度の導入に賛成しており、平均所得が低く、いまだ景気回復の実感が広がらない地方では、軽減税率の導入による恒久的な対応を望む声が高まっている。

よって国におかれては、以上の現状を踏まえ、下記の事項について適切な措置を講じられるよう強く要望する。

記

1. 与党大綱に沿い、軽減税率制度の対象品目や中小事業者等に対する事務負担の配慮などを含めた詳細な制度設計の協議を急ぎ、本年末までに結論を出すこと
2. 軽減税率の導入開始の時期については、「消費税10%への引き上げと同時」とすべきこと

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年3月27日

高山市議会

第八次総合計画に対する政策提言

政策課題① ● 個性ある地域づくりの推進と更なる一体感の確保

【政策提言①】 地域づくり活動の促進に向けた仕組みづくり

1. 協働のまちづくりに対する市民意識の醸成と推進体制の整備を

現在、各地域において、協働のまちづくりの担い手とされる自主運営組織の設立に向け、準備委員会が開催され議論が重ねられているが、地域により、進捗度合いが異なっている。

市は、地域に対して、平成27年度からの開始を念頭に本年8月までに組織体制を構築するよう求めているが、地域によっては協働のまちづくりの理念が理解されないまま実施に移されるのでは、との懸念もある。

協働のまちづくりをすすめるにあたっては、

①協働のまちづくりに対する市民意識の醸成を図ること

②地域づくり活動に対する主体性・柔軟性・専門性を尊重する行政の支援

③地域と行政が地域づくりの方向性について、その思いを共有すること 等が重要である。

とりわけ、協働のまちづくりに対する意識のより一層の醸成が必要であるため、更なる啓発を行うとともに、市民・自主運営組織・行政職員に対する研修の場の創設、地域づくり活動を担う人材等の育成を図るべきである。

また、協働のまちづくりへの取り組みは、組織を構築して終わりということではなく、地域と行政があるべき姿を共有しながら、十分な議論をすすめるなかで、熟度を増していく取り組みでもある。

このため、地域の意見の反映、企画・運営、財源（地域振興特別予算に替わる新たな財政支援制度）、まちづくり方針の決定等、推進に伴うさまざまな課題への対応が図れるよう、相談窓口や支援体制を整えるべきである。

加えて、協働のまちづくりの推進にあたっては、行政が一丸となって取り組むことが望まれるため、協働のまちづくりプロジェクトチームを設置する等、各部署が強固に連携して取り組むことができる組織体制、職員自らが地域づくりのために積極的に関わることのできる体制を構築すべきである。

なお、自主運営組織や事務局のあり方、町内会や地区（地域）社会教育委員会（協議会）等の既存組織との関係等については、これらの取り組みが粗雑になると、協働のまちづくりの担い手としての自主運営組織が機能しなくなる恐れがあるため、早急に整理すべきである。

2. 地域と行政が対等の立場で地域づくりについて議論できる場の検討を

地域づくりには、さまざまな側面がある。

市は、地域審議会を廃止し、これまで地域審議会が担ってきた地域の課題や振興策等を協議するという役割や機能を自主運営組織（企画調整機能部分）に担わせるとしているが、こうした位置づけが地域にとって、過度な負担となるのでは、地域づくりについてあまりにも地域（自主運営組織）に委ねすぎているのでは、との懸念がある。

また、地域においては、そうした役割や機能についての理解と認識が十分でない感がある。

これからの地域づくりは、協働という理念のもと、地域と行政という2つの主体が相互補完関係のなかで、地域がすすめるまちづくり、行政がすすめるまちづくり、地域と行政がともに手を取り合ってすすめるまちづくりを総合的にすすめる必要がある。

そのためにも、地域の代表者、行政の代表者等が対等の立場で、地域づくりについて総合的かつ中長期的な視野から議論できる場が必要である。

今後、自主運営組織（企画調整機能部分）が地域の課題や振興策等を協議する場となるが、そうした位置づけで、地域と行政が対等の立場で地域づくりについて議論できる場として機能するのか、十分に検討すべきである。

3. 支所が果たすべき役割や機能の再整理を

市は、平成26年度をもって、地域審議会や地域振興特別予算の制度を終了するとしている。

合併関係町村においては、支所に期待する地域の声が大きいため、地域審議会や地域振興特別予算の制度の終了に伴い、改めて、支所が果たすべき役割や機能、とりわけ、支所長の権限について、地域との関係、本庁との関係を含めて整理すべきである。

政策課題② ● 人口減社会におけるあらたな行財政運営

【政策提言②】 民間の力を活かした行政能力の集約化・効率化

1. 指定管理者制度のあり方や方向性等についての検討を

指定管理者制度については、さまざまな課題が顕在化してきている。

指定管理者等とともに、指定管理者制度のこれまでの運用実績等を検証するなかで、指定管理者の意向を施設の管理運営に反映させる仕組みづくりをはじめ、指定管理者制度のあり方や方向性について検討すべきである。

加えて、現在、指定管理施設となっている施設について、民間活力を活かす方法として指定管理者制度が妥当か、民間に全面的に委ねるべき施設はないか（施設の譲渡等）等について検討すべきである。

2. 「新しい公共」に向けた仕組みづくりを

社会経済情勢の変化や市民ニーズが多様化するなか、今後の行政運営においては、民間と行政がそれぞれの長所を活かし、対等な立場で協働して公共サービスを担っていく、「新しい公共」という発想が重要となる。

「新しい公共」への取り組みは、あらたなサービス市場の誕生をはじめ、地域経済の発展にも寄与する。

このため、「新しい公共」の担い手となる多様な民間主体を育てる取り組みをより一層強化するとともに、民間の思いや意欲を大事にするという視点から、他の自治体で導入がすすめられている提案型公共サービス民営化（事業委託）制度、コンセッション方式も視野に入れたPFI事業、コミュニティ・ファンドを導入する等、「新しい公共」に向けた仕組みづくりを積極的にすすめるべきである。



政策課題② ● 人口減社会におけるあらたな行財政運営

【政策提言③】 地域の実情に応じた柔軟な行政運営の推進

1. 地域の実情に応じた特例措置（わがまち特区制度（仮称）の創設）を

全市一律で定められている規制や制限等、例えば、農業振興地域の除外に対する判断基準、市営住宅の入居基準や家賃設定ルール、公共施設や市有財産の使用制限等が地域づくりを阻害しているため、見直し等をしてほしいという地域の声に柔軟に対応するという姿勢が必要である。

具体的には、規制や制限等の見直し等を求める声に対して、その内容が市の権限を越えている場合は、市が窓口となって国・県等との調整や国の地域活性化制度への橋渡しをする、市の権限の範疇である場合は、地域を限って特例措置を設ける（わがまち特区制度（仮称）の創設）等の仕組みづくりをすすめるべきである。

地域づくり活動に対する財政的な支援に、こうした仕組みを付加することによって、地域の知恵と工夫による地域づくりがより一層推進されるものと考えられる。

なお、市民のなかには、規制や制限等、あるいは財政的な支援の内容についての知識が十分でない人も多いことから、より一層の周知と窓口（相談）体制の強化を図るべきである。



政策課題② ● 人口減社会におけるあらたな行財政運営

【政策提言④】限られた財源の有効活用と財源の確保

1.市税収入の確保に向けた総合的かつ戦略的な施策展開を

今後の財政運営は、税収構造の変化、地方交付税の減、扶助費の自然増、施設の老朽化等に伴う更新需要の高まり等が想定されるなか、限られた財源のなかで、いかにサービス水準を維持・向上させていくか、という難しい判断が求められる。

財政運営の基本姿勢は、「入る（歳入）を量りて出ずる（歳出）を制す」であり、とりわけ、今後、人口減少や少子高齢化、あるいは消費構造の変化等に伴う市税収入の減が懸念されるなかでは、今まで以上に「入る（歳入）の確保」という点を重視した財政運営が重要となってくる。

財政運営の考え方のひとつとして、「市税収入の範囲内で義務的経費を賄える財政構造の構築」ということが言われているが、そうした姿を目指すためにも、人件費をはじめとする義務的経費の削減と併せ、市税収入の確保に向け、税負担のあり方についての検討はもとより、地域経済の活性化に向けた施策を総合的かつ戦略的に展開すべきである。

2.積立基金を活用した施策展開を

本市の一般会計の積立基金（財政調整基金、減債基金、職員退職手当基金等を除く。以下同じ）の基金残高は、約100億円である。

積立基金は、市民福祉の向上のために特定の施策目的をもって設置された基金であるが、その活用割合は1%にも満たず、一定の制限はあるにしても、活用状況はあまりにも少ない。

現在、あまり活用されていない基金については、設置目的に沿った施策展開により、基金の有効活用を図るべきである。

また、施策展開が難しい等、有効な活用が図れない基金については、あらたな施策目的や今後想定される行政需要に備えて積み替える（あらたな基金の造成）等の取り組みをすすめるべきである。

3.誰もが理解できる、わかりやすい「財政運営の指針（構想）」の策定を

合併以降、地方債の借入方針は、地方債残高の縮減を第1として、借入は原則として臨時財政対策債（国から交付される普通地方交付税の原資が足りないため、不足分の一部をとりあえず地方自治体に借金させるもの）のみとしてきた。

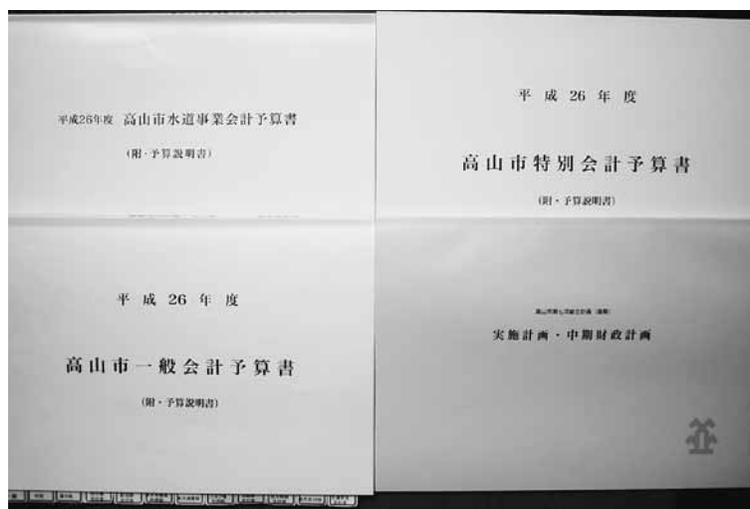
この結果、第5次行政改革大綱に定める地方債残高の削減目標を達成したものの、今後の財政運営を取り巻く環境を踏まえると、地方債の活用も視野に入れざるを得ない状況も想定される。

地方債は、将来の財政負担（後年度の返済）を伴うものであるため、活用する際には、どの程度までの活用ならば財政運営上問題がないかをシミュレーション（活用限度額の設定）する等、将来を見据えた適正な管理が求められる。

市では、毎年、中期的な財政収支の見通しである中期財政計画を策定しているが、その内容は、今後の財政運営について、「どのような運営がされるのか」を市民に理解してもらい、「将来的に大丈夫」との安心感を持ってもらえるようなものとは言い難い。

今後の財政運営を取り巻く環境は、決して楽観視できる状況にはない。

歳出規模の縮小への取り組み、市税収入の確保、積立基金の有効活用、地方債の適正管理等、今後の財政運営の考え方や方向性を示す「財政運営の指針（構想）」を誰もが理解できる、わかりやすい形で策定し、公表すべきである。



政策課題③ ● 健康・元氣・安心社会の実現

【政策提言⑤】 高齢者が生き生き暮らせる健康長寿社会の構築

1.民間・地域・行政が一体となった健康増進施策の展開を

高齢者が生きがいを持って、住み慣れた地域で、自分らしく、元気で暮らし続けられるよう、

- ❶ 高齢者の生きがいを創出する、協働のまちづくりにおける高齢者の能力を活かすシステムづくり
- ❷ 高齢者の社会参加を促進する、気軽に立ち寄れる集会場の拡充
- ❸ 高齢者の暮らしを支える、買い物支援
- ❹ 高齢者の健康増進を図る、水中運動が可能な健康増進施設の整備

等、民間・地域・行政が一体となって、健康増進施策を展開すべきである。

2.広大な市域を見据えた地域包括ケアシステムの構築を

要支援者、要介護者になっても自宅で、あるいは住み慣れた地域で暮らし続けるためには、地域包括ケアシステムの構築が不可欠である。

とりわけ、地域包括ケアシステムの主要課題である地域支援事業を推進するためには、支所地域においても地域包括支援センター機能を整備し、身近で相談できる環境を整備すべきである。

また、介護サービスを確実に提供できるようにするため、高齢者の人権や財産を守ることができる、成年後見制度も積極的に活用すべきである。

加えて、広大な市域を持つ本市においては、デイサービスやショートステイ等、介護サービスにおける地域間格差の是正、訪問診療・訪問看護・訪問介護が一体的に提供できる在宅支援システムのICT化等をすすめるべきである。



政策課題③ ● 健康・元氣・安心社会の実現

【政策提言⑥】 すべての子どもが健やかに育つ環境の整備

1.親亡き後も含め、すべての子ども達に対応できるケアシステムの確立を

児童虐待や障がい児（者）の生育環境における課題は、「相談機能」と「サービス機能」が欠けていることに起因しており、こうした課題を解決するためには、

- ❶ 基幹型相談支援センター、児童家庭支援センター、児童発達支援センター等の設置による相談機能体系の確立
- ❷ 保健師・保育士・教師・行政職員間等の人事交流による連携と相談スキルの養成
- ❸ プロフィールブック等、情報共有ツールの活用によるライフステージごとにつながる相談支援体制の整備
- ❹ 支所地域における地域包括支援センターと基幹型相談支援センターの兼用等、身近で相談できる環境の整備

等の視点から、親亡き後への対応も含め、すべてのニーズに対応できる、課題解決のためのシステム、ケアシステムを確立すべきである。

なお、児童虐待や障がい児（者）にとって、緊急性の高いサービスについては、意欲とスキルのある民間の力を活用し、早急に整備すべきである。



政策課題④ ● 観光まちづくりへの転換

【政策提言⑦】 観光まちづくりへの転換による産業力強化と雇用拡大

1. 観光消費を伸ばし、雇用を創出する「観光まちづくり」の推進を

本市のまちづくりは、その成り立ちから考えれば、継続性を大切にすなかで、都市を磨いていくことを基盤に、時代の変化をうまく吸収しながらあたらしさを根づかせるまちづくりが基本となる。

こうしたなか、まずは、観光客を主体にしたまちづくりをすすめるなかで、おしゃれな街や伝統のまちなみ、クオリティの高い商業・サービス業の空間を創出し、観光客と市民の融合による都心商業の活性化を図る必要がある。

こうした取り組みは、市民の暮らしの質の向上にもつながり、目の肥えた都会の観光客を引きつけることになり、まちの魅力向上と市民の活力向上につながっていく。

また、その担い手として、意欲ある若者を取り込むことが重要である。

UIJターン者等の若者の起業環境を整える等、若者の雇用環境の向上を図るなかで、若者がまちづくりの担い手となれるよう、その支援体制を整備する必要がある。

小さく生んで大きく育てる体制整備である。

また、観光と農業との連携を強化し、6次産業化による生産物の高付加価値化、地産地消の拡大による地元食材の活用を図り、起業と就業の場の創出につなげていく必要がある。

これらの実現に向けては、

- 1 まちの文化的コンセプトを観光と経済に関連づけ、波及効果を拡大させること
- 2 まちなみを活かした、あたらしい事業者の展開を図ること
- 3 地元食材を活用した6次産業化の促進を図り、原材料提供者として生産者の輪を広げること
- 4 お洒落な店、個性的な品揃え、美味しい飲食の提供等、多様な顧客ニーズに応える商業・サービス業が展開できる、まちなみ整備を図ること
- 5 事業や文化の担い手として、若者を受け止められる土壌づくりをすすめること
- 6 インキュベート施設（起業や創業するために活動する者を支援する施設）の整備やレンタルスペース等、あたらしいサービス形態の展開を図ること

等の視点から、観光消費を伸ばし、雇用を創出する「観光まちづくり」をすすめるべきである。

「観光まちづくり」への取り組みは、景観を整え、食と買い物の魅力を高め、収益構造を改善して、若者が中心となった起業の盛んなまちを創造することにつながる。

また、「観光まちづくり」への取り組みにおいては、民間と行政がその思いや目標を共有することが必要である。

そのため、観光、農業、商業、文化政策、都市計画等が一体となった「観光まちづくり」へのストーリー等を描いた「観光まちづくりビジョン」を策定すべきである。

2. プラットホーム型観光まちづくり組織の整備を

「観光まちづくり」を推進するためには、行政の政策支援を活かし、若い、そしてあたらしい感性の事業者を育てるとともに、その相談にのり、アドバイスが行なえる「観光まちづくりコーディネーター」が必要であり、そうした機能を持つプラットホーム型観光まちづくり組織の整備をすすめるべきである。

本市には、市も出資をしている株式会社まちづくり飛騨高山がある。

この会社は、本市の有する歴史、文化、伝統等の地域特性を活かし、地域住民に喜ばれ、親しまれる中心市街地とともに、観光客をはじめ、訪れる人たちにとっても魅力ある、活気にあふれたまちづくりの推進を目的として設立された会社である。

「観光まちづくり」の実践を受け持つ実行部隊として、株式会社まちづくり飛騨高山がその中核的機能を果たせるような組織体系も視野に入れるべきである。



政策課題⑤ ● 都市施設（公共施設）整備の方向性

【政策提言⑧】 公共施設の適正配置と整備

1. 「公共施設等総合管理計画」等に基づく公共施設の適正管理を

今後、市は、「公共施設等総合管理計画」等を策定することとなるが、公共施設の適正管理には、中長期的な展望のもと、他の計画との整合性を図る必要があることから、「公共施設等総合管理計画」等を第八次総合計画にしっかりと位置づけるとともに、事業推進の実効性を担保するため、進捗状況の評価と公表の仕組みづくりを行うべきである。

また、現在、公共施設は、それぞれの担当部署において管理されているが、「公共施設等総合管理計画」等の策定と併せて、公共施設の管理を統括する専門部署の設置を含めた組織体制づくりをすすめるべきである。

2. GISの利活用に向けた計画的な取り組みを

基幹都市施設（上下水道）の整備については、地域統合型GISシステムを活用して、データベース化がすすめられているが、GISの利活用をすすめるにあたっての前提である、GISを導入する目的、導入範囲と活用方法、導入目標年次、財政の見通し等に不明確な点がみられるため、こうした点を明確にするなかで、計画的に取り組みをすすめるべきである。

政策課題⑥ ● 安全で安心して暮らせる社会の実現

【政策提言⑨】 災害に強いまちづくり

1. 危機管理室を中心とした防災・減災対策の更なる強化と充実を

危機管理室の設置後、あらたな視点での総合防災訓練や土砂災害防災訓練の実施、地域住民とのワークショップを踏まえたハザードマップの更新、防災エキスパートの育成等、防災・減災対策の強化と充実が図られ、一定の評価はされるものの、東日本大地震を教訓とした防災・減災対策の更なる強化と充実を望む市民の声は大きく、危機管理室の取り組みに対する期待も高い。

また、危機発生時には、首長を補佐するなかで、危機管理室が中心となって、行政各部署の統括・調整、関係機関との調整、迅速な意思決定等を行なうこととなるが、現在の防災組織体系や権限付与のあり方で、十分な対応が行なえるのか、との声もある。

このため、防災組織体系や権限付与のあり方の検討をはじめ、災害というリスクをマネジメントする、リスクマネジメントシステムの構築等、危機管理室を中心とした防災・減災対策の更なる強化と充実を図るべきである。

なお、消防団員については、今後とも、その確保が厳しい状況が予想されるため、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律の趣旨を踏まえ、事業所に理解と協力を求める優遇策、あるいは地縁を活かした確保策等、加入促進に向けた更なる施策展開を図るべきである。

2. 災害情報提供運用マニュアルの策定等による情報提供体制の強化を

災害時においては、時間の経過とともに、必要とされる情報が気象情報、避難情報、被害情報、救援情報、さらには行政情報、生活情報へと移行していく。

そのため、災害時における情報の混乱等を生じさせないよう、災害時のそれぞれの時点において、市民が求めている情報をどのように収集・集約し、どのような方法で提供していくのか、最適な情報提供方法等を定めた災害情報提供運用マニュアルを策定すべきである。

また、防災ラジオは、携帯電話のように基地局の被災や通信の輻輳の影響がないこと、停電の影響を受けないこと、地域FM放送局を活用した放送のため、マスメディアがカバーしきれない身近な生活情報を提供できること等から、災害時には非常に役立つ情報提供手段であるとともに、パソコンや携帯電話になじみが薄い高齢者層にとってラジオは、身近な情報機器であるため、防災ラジオのより一層の普及を図るべきである。

加えて、災害情報に対する市民の意識を与えられるもの（受動）から自ら集めるもの（能動）へと変えていく意識啓発をすすめるべきである。

次ページへ続く

前ページから

3.耐震化の促進等による都市施設の更なる安全性の向上を

現状の耐震化率をみると、耐震改修促進計画に定める目標値の達成は困難な状況にあると考える。

市民のなかには、耐震改修に対する助成制度等の内容がよくわからない、あるいはまったく知らない、耐震化の必要性は認識しているものの費用負担が多すぎる等の声もあるため、今一度、耐震化がすすまない要因を検証するなかで、これまで以上に精力的かつ細かな啓発活動等に取り組むとともに、耐震化に要する費用負担の更なる軽減策を講じるべきである。

また、市内に点在する空き家等は、適正な管理がなされない場合、倒壊、不審者等の侵入による犯罪の発生、火災等、市民生活を脅かす存在となるだけでなく、景観の阻害（観光地としてのイメージダウン）にもつながるため、国の動向も踏まえながら、条例の制定等空き家等の適正な管理に対する取り組みを強化すべきである。

**政策課題⑦ ● 環境と共生したまちづくり****【政策提言⑩】 自然環境を守り、活かすまちづくり****1.環境保全と観光振興について、全市的立場から議論できる場の設置を**

本市のように自然環境が地域の重要な観光資源となっている場合は、乗鞍スカイラインのマイカー規制問題にみられるように、環境保全（立ち入り制限等による環境負荷の軽減等）と観光振興（観光客の減少等による地域経済への影響等）のジレンマは永遠の課題となる。

この解決には、環境保全と観光振興という2つの相対立する概念で議論するのではなく、この2つをどのように融合していくのか、トータル的な観点から議論を重ね、市民合意を得ることが重要である。

現在、乗鞍自動車利用適正化協議会（県等と共同設置）、乗鞍山麓五色ヶ原の森自然保護審議会（市条例設置）等において、個別課題への対応等について議論がすすめられているが、こうした組織のネットワーク化を図るとともに、環境保全と観光振興の課題について、一定程度の権限を持ったなかで、全市的立場から議論できる場を設置すべきである。

2.自然エネルギー利用日本一の都市に向けたロードマップの策定を

策定がすすめられている新エネルギービジョンにおいては、自然エネルギー利用日本一の都市を目指すこととしている。

自然エネルギーの導入に向けた現在の施策展開は、自然エネルギーの導入がメリットの還元という次元で検討される傾向にあるため、導入に対する財政的な支援が中心となっているが、こうした施策展開に加え、「みんなで自然エネルギー利用日本一の都市を目指そう」との思いを醸成させ、市民の合意形成と参画を得る施策展開が必要である。



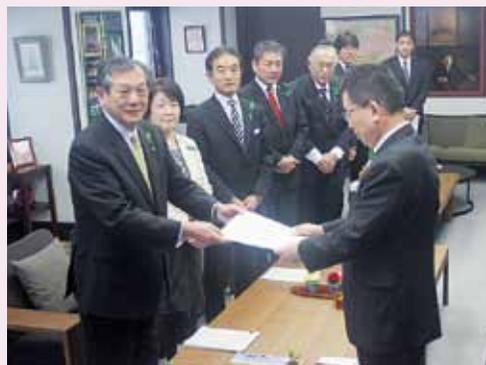
太陽光発電施設（清見町）

そのためにも、市が主体となってモデル的なプロジェクトをすすめるとともに、自然エネルギー利用日本一の都市の実現に向けた具体的な施策展開、ロードマップを早期に策定・公表すべきである。

市長に政策提言書を提出

高山市議会では、条例で高山市総合計画における基本計画を議決事件としていることから、昨年5月の臨時会において、全議員をもって構成する「総合計画に関する特別委員会」を設置し、高山市第八次総合計画に関する調査・研究及び審査を行うこととしました。

総合計画に関する特別委員会では、各常任委員会を分科会として位置づけ、各分科会ごとに高山市第八次総合計画に向けての政策課題を設定したうえで、その政策課題について調査・研究を行ってきました。このたび、この調査・研究結果を7つの政策課題、10の政策提言として取りまとめ、4月10日、市長に提出しました。（政策提言の内容はP13～P19に掲載しています。また、政策課題の設定理由、調査分析についてはホームページに掲載しています。）



ようこそ



3月11日、栃尾小学校の児童12名と引率の先生が議会を傍聴されました。

平成26年 高山市議会 6月定例会日程

開会日	曜日	会議内容	場所
2	月	午前9時30分 本会議	議場
3	火	午後1時30分 常任委員会	各委員会室
4	水	議案精読日	
5	木	議案精読日 午前10時 一般質問通告締切	
6	金	議案精読日	
9	月	午前9時30分 本会議	議場
10	火	午前9時30分 本会議	議場
11	水	午前9時30分 本会議	全員協議会室
		本会議終了後 議会運営委員会	
12	木	議案精読日	
13	金	午前9時30分 総務厚生委員会	全員協議会室
16	月	午前9時30分 文教産業委員会	全員協議会室
17	火	午前9時30分 基盤環境委員会	全員協議会室
18	水	午前9時30分 予算決算特別委員会	全員協議会室
19	木	議案精読日	
20	金	午前9時30分 本会議	議場

※日程は変更する場合があります。

編集後記

ぎかいだより第15号は政策提言に多くの紙面を使用することとなり、3月議会における議案の審議内容が十分お伝えできなかったことをお詫びいたします。

政策提言については合併から10年が経過し、これからの高山市を展望する高山市第八次総合計画の策定に向けて各

常任委員会が1年間かけて調査研究をすすめたものです。常任委員会については活動の充実をめざし、昨年度から3委員会、8人体制としました。この政策提言への取り組みにおいても一定の成果が出せたものと考えています。また、任期も2年としています。また、引き続き、より専門的な活動がすすめられるものと考えています。

高山市議会